

**「みやざき結婚サポートセンター」入会登録補助金のご案内**

国富町では、宮崎県が設置する「みやざき結婚サポートセンター」に登録し、結婚することに対して自ら意欲的に行動する独身の方々に、予算の範囲内において、補助金を交付します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ❶ 補助金の交付対象となる方  補助金の交付を受けることができるのは、次に掲げるすべての要件に該当する方です。  ⑴　国富町に住所を有し、かつ、居住している方で、みやざき結婚サポートセンターへの入会登録を行う独身の方  ⑵　町税等の滞納がない方  ❷ 補助金の額  みやざき結婚サポートセンターへの  入会登録料　上限　１１，０００円（税込）  ※１回の登録で会員期間は２年間です。  ※補助金の申請は１人１回限りです。 |  | ❸ 補助金交付の手続き  補助金申請等に必要な書類は、次のとおりです。  ⑴　入会登録料の領収書又はそれに代わるものとして町長が認めたもの  ⑵　センターへの入会登録手続きの終わったことを証明する書類の写し  ⑶　滞納のない証明書又は納税確認同意書  ⑷　補助金請求書  　補助金申請書等の書類は、国富町役場のほか、みやざき結婚サポートセンター（宮崎センター：宮崎グリーンスフィア壱番館（KITEN）7階）にも準備してありますのでご利用ください。 |

お問い合わせ先

〒880-1101　国富町大字本庄4800番地　国富町総合戦略課

TEL　０９８５－７５－３１２６

Mail　 [kikaku@town.kunitomi.miyazaki.jp](mailto:kikaku@town.kunitomi.miyazaki.jp)

国富町ホームページ　http://www.town.kunitomi.miyazaki.jp